

労働災害の約8割は、停車時に発生

停車中の危険は、すぐ側に

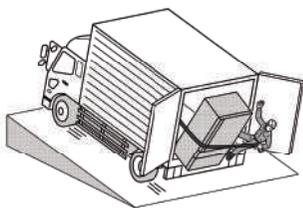
積荷の冷蔵庫とともに荷台から転落編

労働災害は、いつ発生するかわかりません。しかし、事前の対策によりその多くは防止できるでしょう。今回は、積荷とともに荷台から転落した災害例および対策を紹介します。

災害例

積荷とともに荷台から転落

被災者は、引越作業で回収した冷蔵庫を小型トラックに載せ、事業場1階の仮置き場から、3階のリサイクル家電の保管場所へ運搬する作業を行っていた。荷台に乗り込んだ被災者は、ラッシングベルトの片方を荷室側面に固定し冷蔵庫に渡した上で、もう一方の端部を持ち、中腰で踏ん張って冷蔵庫を支えていた。同僚作業者は、荷台の後方扉を開放した状態でトラックを発進させ、スロープを上がっている途中で被災者は冷蔵庫とともに荷台から転落した。



原因

- ラッシングベルトの正しい使用方法を守っていなかった。
- 荷台に作業者を乗せたまま運転していた。
- 荷の運搬作業に関する作業手順書がなかった。

対策

- ラッシングベルトの適切な使い方を指導する。
- トラックを走行させる際は、乗車席以外の箇所
に人を搭乗させない。
- 作業手順書を作成し、作業者に周知・順守させる。

「引越安心マーク」は優良引越事業者の証

全日本トラック協会では、「引越事業者優良認定制度」を設けています。この制度は、「安全・安心な引越サービス」を提供すると全日本トラック協会が認めた引越事業者を、優良引越事業者として認定するものです。消費者が安心して引越を依頼することができる事業者を選択しやすい環境をつくるとともに、引越における苦情対応やトラブルの防止を目的としています。該当事業には優良事業者の証として「引越安心マーク」が交付されます。2024年末現在、353事業者(1,696事業所)が「引越安心マーク事業者」に認定されています。

申請について詳しくは、全日本トラック協会のホームページでご確認ください。



引越事業者優良
認定制度について
詳しくはこちら

